

# 厚生労働省が平成29年度の 障害者職業紹介状況を発表

平成 30 年5月 25 日、厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課は、平成 29 年度のハローワークを通じた障害者の職業紹介状況等についてとりまとめた結果を報告しました。

ハローワークを通じた障害者の新規求職申込件数は 202,143 件(対前年度比 5.4%増)、就職件数は 97,814 件(対前年度比 4.9%増)で両者とも9年連続で増加となりました。また、就職率(就職件数／新規求職申込件数)は 48.4%(対前年度差 0.2 ポイント減)でした。

障害別にみると、下の表のようになっており、精神障害者の就職が増えています。一方、身体障害者は、就職件数、就職率ともに減少しており、近年、就職希望者が減少傾向にあります。

表の「その他の障害者」とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳等をもたない、発達障害、高次脳機能障害、難治性疾患等により、長期にわたり、職業生活に相当の制限を受け、又は職業生活を営むことが著

しく困難な人たちです。これらの人々の新規求職申込件数、就職件数も最近 10 年連続で増え続けています。

これらの人々は、障害者雇用促進法に基づく助成金や、ハローワーク、地域職業センターなどの支援の対象ではあるものの、法定雇用率の対象にならないために、手帳所持者に比べると就職には不利だと考えられますが、それでも 5,007 件の就職者がいることから、潜在的なニーズは高いことがうかがわれます。

産業別にみると、「医療、福祉」(35,566 件、構成比 36.4%)、「製造業」(13,595 件、同 13.9%)、「卸売業、小売業」(12,412 件、同 12.7%)、「サービス業」(10,288 件、同 10.5%)となり、医療、福祉分野へ就職が多いことがわかります。

また、解雇者数は、2,272 人でした。(平成 28 年度は 1,335 人)。

発表内容は次のサイトで見ることができます。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000208340.html>

障害種別	就職件数(対前年度差、比)	就職率(対前年度差)
身体障害者	26,756 件(184 件減、0.7%減)	44.2%(0.2 ポイント減)
知的障害者	20,987 件(645 件増、3.2%増)	58.7%(0.7 ポイント減)
精神障害者	45,064 件(3,697 件増、8.9%増)	48.1%(0.0 ポイント減)
その他の障害者	5,007 件(427 件増、9.3%増)	41.2%(0.3 ポイント減)

## 平成30年版障害者白書を閣議決定

政府は、平成30年6月15日の定例閣議で「平成29年度障害者施策の概況」(平成30年版障害者白書)を国会提出案件として決定しました。

障害者白書は、障害者基本法第13条に「政府は、毎年、国会に、障害者のために講じた施策の概況に関する報告書を提出しなければならない。」とされている「報告書」にあたります。

同白書では、第1章に「障害者施策の総合的かつ計画的な推進」として、3月に作成された第4次障害者基本計画をとりあげています。また、第2章では、「障害のある人に対する理解を深めるための基盤づくり」として2020年の東京オリンピック・パラリンピックをその契機ととしています。

毎年の白書には、障害者数が参考資料として掲載されていますが、今回の白書では、「平成28年生活のしづらさなどに関する調査」結果が反映されたものとなっており、前年の白書では、精神障害者数が身体障害者数を少し上回っていましたが、今回は、身体障害者数は436万人、知的障害者数は108万2千人、精神障害者数は392万4千人となっており、ふたたび身体障害者数が上回っています。ただし、精神障害者数には障害児が含まれていません。

平成30年版障害者白書は下の内閣府のサイトにあります。

<http://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/index-w.html>

## 「障害者文化芸術活動推進法」成立

2018年6月7日、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が衆議院本会議で可決、成立しました。

この法律は、議員立法で、平成30年4月1

6日に参議院議長に提出され、同日参議院文教科学委員会に付託され、4月18日には参議院で可決、同日、衆議院に送られていました。そして、5月31日には衆議院の文教科学委員会に付託されていました。

同法における「障害者」は、障害者基本法と同じです(第2条)。また、同法は、文部科学大臣及び厚生労働大臣に、障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画を策定する義務を課しています。

また、地方自治体に対しても、障害者による文化芸術活動の推進に関する計画を定めるよう努力することを求めています。

さらに、国及び地方公共団体に対して、障害者が文化芸術を鑑賞する機会の拡大を図るため、文化芸術作品等に関する音声、文字、手話等による説明の提供の促進や、劇場、音楽堂、美術館、映画館等の文化芸術活動のための施設を利用しやすいようにすることなど障害の特性に応じた文化芸術を鑑賞しやすい環境の整備の促進のための施策を講ずることを求めています。また、芸術作品の販売や公演などの事業活動の促進のための支援も求めています。

法案は、下の衆議院のサイトで読むことができます。

[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g19602007.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g19602007.htm)

## 海外情報

**[米国]議員メンバーがウェブサイトのアクセシビリティ訴訟の流れを止める措置を促す手紙を司法長官に送付**

テッド・バッド(Ted Budd)議員とJ. ルイス・コレア(J. Luis Correa)議員が率いる103人の下院議員超党派議員連盟は、ADAタイトルIIIを根拠に民事訴訟が増えていることに対して、ジェフセッションズ(Jeff Sessions)司法長官に改善を求める手紙を2018年6月18日付で

送りました。

その手紙によれば、近年、インターネットの発達に伴い、ウェブサイトがアクセシブルでなくADAに違反しているとして、民間人が企業を訴える判例が増えており、それが、全米の企業の脅威になっている。多くの訴訟は、金銭目当てで、ウェブサイトのアクセシビリティの向上につながっていない。カルフォルニア中央地方裁判所におけるドミノピザ対ロベルズ判決で指摘されたように、司法省は、ウェブサイトのアクセシビリティに関する明確な指針を作成すべきであるとしています。

手紙は、下のサイトにあります。また、手紙の内容を日本語に訳してみました。DINF 新着情報のサイトをご覧ください。

<https://www.adatitleiii.com/wp-content/uploads/sites/121/2018/06/ADA-Final-003.pdf>

## [カナダ]政府がアクセシブル・カナダ法案について議会で説明

カナダ政府によれば、カースティー・ダンカン・カナダ科学大臣(The Honourable Kirsty Duncan, Minister of Science of Canada)が、2018年6月20日、新しく提案するアクセシブル・カナダ法案について議会で説明したとのこと。

アクセシブル・カナダ法案は、建築物、雇用、情報、商品・サービスの調達・配達、公共交通など非常に広範な領域のアクセシビリティを確保するための連邦法で、カナダ政府は、過去30年で最も重要な法律であるとしています。

この法律案作成にあたって、カナダ政府は2016年から、特別な機関を開設して、実態調査をしたり、障害者団体から意見を聞いたり、Facebookを開設してカナダ国民から広く意見を求めたりとかなり周到に準備を進めてきたものです。2017年7月には、その結果をまとめたレポートを作成しています。

カナダ政府は、この法案の成立にかなり力

をいれているとのことで、今後6年間に2億9000万ドルの予算をつけるとしています。

政府の本件に関するニュースは、下のサイトにあります。

<https://www.canada.ca/en/employment-social-development/news/2018/06/minister-duncan-introduces-the-proposed-accessible-canada-act.html>

カースティー・ダンカン・カナダ科学大臣のtwitterやfacebookには、報告のビデオなどがアップされています。

<https://twitter.com/kirstyduncanmp>

[https://m.facebook.com/story.php?story\\_fbid=1701349259920367&id=350382518350388](https://m.facebook.com/story.php?story_fbid=1701349259920367&id=350382518350388)

また、レポートは、下のサイトで見られます。カナダの障害者の雇用状況など興味深い内容が書かれていて必見です。

<https://www.canada.ca/en/employment-social-development/programs/planned-accessibility-legislation/reports/consultations-what-we-learned.html#h2.1>

アクセシブル・カナダ法案の概要の日本語訳を近々DINFに掲載しますので合わせて参照ください。

## [EU]加盟国に対して権利擁護のための強力な機関の設置を勧告

2018年6月22日、欧州委員会(EC)は、加盟各国に対して、EU市民を守り差別と闘う強力な平等機関の設置を加盟各国に求めました。

すでに、平等指令(Equality Directives)と呼ばれる一連のEU指令は、加盟国に対して1つ以上の平等機関を設置して、性別、人種、民族、宗教、信念、障害、年齢、性的嗜好などあらゆる差別についてモニタリングと分析を行い、すべての国民の平等な待遇を保護・推進することを求めています。今回の勧告は、これらの指令の実施を求めたものです。

委員会は、各国の平等機関について次のよ

うな施策の実施を勧告しています。

より高い独立性: 制度的にも予算的にも独立性を確保し、利益の衝突なくスタッフが証拠や情報を収集できること。

法的な支援: 平等機関は、訴えた個人または組織に対して、法的な支援を行い、裁判においてそれら人々を代理することができるようにすること。

十分な資源とスタッフ: 平等機関に対して必要な人的、技術的、財政的資源とインフラを確保すること。

効果的な調整と協力: 各国の平等機関が適切な連絡がとれるように必要な条件を整えること。

副委員長の Frans Timmermans 氏は、「平等は、EUが創られた重要な価値観の一つであるが、それは与えられたものではない。我々は、良い法律と独立した強力な平等機関により差別に直面している人々が不正を正し、我々の基本的な原理と価値を守らなければならない」としています。

詳しくは、下のEUのサイトをご覧ください。  
[http://europa.eu/rapid/press-release\\_IP-18-4000\\_en.htm](http://europa.eu/rapid/press-release_IP-18-4000_en.htm)

## [福祉機器]アームバンド型のマウスコントローラー

車イス常用者がベビーカーを押したり、その中にいる赤ちゃんを抱きあげたりできるように、車イスとベビーカーを接続する装置は、これまでも開発されており、ネット上で購入できます。

例えば、Random Tandem Connection Front-to-Back という装置は、車イスの前輪に取り付ける布製のバスケットのような構造をしており、そこにベビーカーの前後どちらかの2車輪をのせて接続するタイプです。値段は150ドル程度。

また、Cursum stroller は、車イスに接続するベビーカーで、車イスの前輪のすぐ上のシャフトに接続します。赤ちゃんとは向かい合う形で

接続します。

今回開発されたのは、Jonathan Bar-Or Industrial Design Ltd.というイスラエルの企業が開発した Easy Stroll という接続装置で、車イスの前輪とベビーカーの後輪に接続器具を取り付けて接続します。簡単に接続したり取り外したりでき、これまでの製品に比べるとベビーカーの種類を問わないとのこと。

現在は、まだ、販売はされておらず、製品化のための最終段階にはいっているとのこと。詳しくは、下のサイトをご覧ください。

<http://www.jbdesign.co.il/en/projects/>

## DINF新着情報

「月刊ノーマライゼーション 2017年7月号(通巻432号)」(協会発ジャーナル > 月刊ノーマライゼーション)

<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/prdl/jsrd/norma/n432/index.html>

「セッションズ司法長官宛の手紙」  
(世界の動き > 海外からのトピックス)

[http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/else/topics/20180713\\_LetterToSessions.html](http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/else/topics/20180713_LetterToSessions.html)

## 編集後記

先日、障害保健福祉研究情報システム(DINF: Disability INFORMATION Resources)の運営委員会が開催され、今年度の運営方針が決定しました。

新しく、「身体障害認定」についてのポータルページを作成すること、散逸しそうな過去の重要文献として、これまで実施された身体障害者実態調査報告書を保存することなどの方針が決まりました。

新しいデータの追加の情報は、このニュースレターでお伝えしていく予定です。(寺島)